

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 13 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K02187

研究課題名（和文）カント義務論における「自己自身に対する義務」の研究

研究課題名（英文）A study of "duty to oneself" in Kant's deontological ethics

研究代表者

御子柴 善之（Mikoshiba, Yoshiyuki）

早稲田大学・文学大学院・教授

研究者番号：20339625

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、18世紀の哲学者、イマヌエル・カントがその義務の体系において重視した「自己自身に対する義務」を研究することで、現代規範倫理学における「義務論」を根拠づけ、その環境倫理学への貢献を探り、さらにその過程で研究上の国際交流を実現することである。まず、5年の研究期間の中で、最初の4年間は年一回のコロキウムを機会として、ドイツ人研究者と意見交換をしつつ研究を推進することができた。次に、義務論の根拠づけのために4本の論文を発表した。さらに、環境問題への貢献を探るためにドイツで研究発表を行った。研究期間中に、カント哲学に関連した単著2冊、共編著1冊を公刊できたことも成果である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、現代規範倫理学において不分明な地位におかれている「義務論」を、その中心的人物であるカントの所説に基づいて根拠つけたことである。それは彼の「自己自身に対する義務」における「に対する（gegen）」に注目することで可能になった。次に、「道徳的自己認識」をとり上げ、この認識が「第一の命令」とされる理由を明らかにし、またその「良心」との相違を明らかにした。さらに、義務概念の解明によって、普遍性に定位する「義務」と個別の事象からの問いかけに反応する「責任」とを明晰に区別する視点も手に入れることができた。加えて、カントの義務論を環境倫理に応用し、義務論的環境倫理を構築する手掛かりを得た。

研究成果の概要（英文）：The subject of this research is the concept of "a duty to oneself" that Immanuel Kant emphasized in his system of duties. This research has the following three purposes: to support the "deontological ethics" in modern normative ethics, to explore its potential contribution to environmental ethics and to realize international research exchange in the process. First, during the five-year research period, I took the opportunity of the annual colloquium to promote the research while exchanging opinions with German researchers. Next, I published four papers to justify the deontological ethics. In addition, I made a research presentation in Germany to explore the contribution of Kant's deontological ethics to environmental problems. During my research, I published two single books and one co-edited book related to Kant's philosophy.

研究分野：近現代ドイツ哲学・倫理学

キーワード：義務論 自己自身に対する義務 カント 純粹実践理性 道徳的認識 責任 地球環境問題 世界市民主義

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究は、イマヌエル・カント（1724-1804）晩年の著作、『道徳形而上学』（1797年）において核心的位置を占める「自己自身に対する義務」を対象とする。しかし、当該著作については、ハンナ・アーレントに代表されるように、老いた哲学者の著作としてそれを軽視する傾向があった。また、「自己自身に対する義務」については、J・S・ミルやA・ショーペンハウアーのように、その観念そのものを否定する主張が提示されてきた。しかし、前者の傾向は、W・ケアステイングによる *Wohlgeordnete Freiheit*（邦訳『自由の秩序』）の刊行（1984年）によって覆された。また、当該著作の後半部分をなす「徳論の形而上学的原理」に関する研究も、近年、急速に深まっている。これは、現代倫理学において徳倫理学が隆盛を見せているのに対峙して、カントの徳義務の思想を再評価しようとする研究動向の表れである。他方、「自己自身に対する義務」に関する研究は多いと言えない。これは、現代倫理学が、徳倫理学以外にも他者関係を中心に展開されていること、ドイツでも討議倫理のような動向が支配的でありカントの個人倫理に立ち返る思索が軽視されていることに由来する。

しかし、カント自身にとって、彼の義務体系において「自己自身に対する義務」に中心的位置を与えることが重要だったことは、『道徳形而上学』における記述のみならず、彼が1770年代から繰り返した倫理学講義の講義録からも明らかである。この点を踏まえるなら、「自己自身に対する義務」なしのカント倫理学は成立せず、カント的な義務倫理学を今日再評価するためには、この義務の再検討が不可欠であるということが出来る。さらに、カント倫理学を現代の応用倫理学上の諸問題に応用するためにもこの義務に立ち返る必要がある。これが、本研究開始当初の背景である。

2. 研究の目的

本研究には、「自己自身に対する義務」をめぐる三つの問題領域がある。第一に、この義務はカント以前から語られてきたものであるがゆえに、その歴史的背景が研究されねばならない。第二に、この義務は自己関係に定位するものであるがゆえに、カントの認識論における自己意識との連関が見定められねばならない。第三に、この義務がいかにして現代応用倫理学の諸問題に解決の糸口を与えるかが、改めて明らかにされねばならない。

）「自己自身に対する義務」を歴史的に遡り、カント倫理学の特質を明らかにする。

「自己自身に対する義務」はカント固有の観念ではない。そのこと自体は、カント自身も自覚しているが、彼の自負はこの義務を義務体系の中心に据えたところにある。そこで、この義務に関する先駆者の所説を検討する。特に、S. プーフENDORFの *De pfficio hominis et civis juxta legam naturalem libri duo* (1673)を中心とした思想ならびに F. ハチソンの『道徳哲学序説』（1764）を検討の対象とする。

）「自己自身に対する義務」と『純粋理性批判』の自己意識論との関係を明らかにする。

「自己自身に対する義務」が課題になるとき、倫理的行為主体の意識は自己自身に向かう。実際、カントは「徳論の形而上学的原理」§14において、この義務の第一の命令は「汝自身を知れ」という道徳的自己認識であるとする。しかし、『純粋理性批判』におけるカントの有名な主張は、人間的認識において自己意識は可能だが自己認識は可能でないというものである。そこで、実践的態度と理論的態度という形式的区分を超えて、この双方の主張を周到に関連づけることによって、カントが真に確立しようとした行為主体像を明らかにする。

）「自己自身に対する義務」の現代応用倫理学における有効性を明らかにする。

環境倫理学における「未来世代に対する義務」や、グローバル・エシックスにおける「遠くの困窮した他者を援助する義務」は、その根拠づけにおいて倫理学者を悩ませてきた問題である。これらの問題を、本研究によって再評価される「自己自身に対する義務」という義務観念に基づいて解決へと導く。もとより、カントの所説は200年以上前に主張されたものである。それを現代社会の諸問題に応用するために、どのような補足・訂正が必要かという点も明らかにする。

3. 研究の方法

本研究の方法として採用したのは、次の三点である。第一に、本研究は文献研究を中心とするので、複数のリサーチアシスタントを雇用し組織化することで情報収集と容易にする。第二に、本研究は部分的に国際研究交流を目的とするものであるがゆえに、できるだけドイツの哲学者との研究交流を実施する。第三に、本研究は、現代の応用倫理学への貢献を念頭に置いて物であるがゆえに、応用倫理学（特に、環境倫理学）の研究動向にキャッチアップし、それを整理して理解する。

4. 研究成果

研究成果の詳細に入る前に、(1)遂行された国際研究交流についてまとめ、(2)研究成果の具体的な内容を記す。

(1) 遂行された国際研究交流

以下の四回のコロキウムを開催し、第 11 回から第 13 回の研究発表内容は冊子にまとめた。第 14 回のプログラムは、第 13 回の冊子に掲載した。

2017 年度 第 11 回日独倫理学コロキウム

開催日：2017 年 9 月 5 日、7 日。

会場：デュースブルク＝エッセン大学ならびにゲーテ大学（フランクフルト）

テーマ：グローバル化時代におけるナショナリズムと世界市民主義。

2018 年度 第 12 回日独倫理学コロキウム

開催日：2018 年 9 月 5 日、7 日。

会場：デュースブルク＝エッセン大学ならびにゲーテ大学（フランクフルト）

テーマ：グローバル化時代におけるナショナリズムと世界市民主義。

2019 年度 第 13 回日独倫理学コロキウム

開催日：2019 年 9 月 5 日、6 日。

会場：デュースブルク＝エッセン大学ならびにゲーテ大学（フランクフルト）

テーマ：グローバル化した世界における多元主義と普遍主義

2020 年度 第 14 回日独倫理学コロキウム

開催日：2020 年 9 月 8 日、10 日。

方法：オンライン開催。

テーマ：責任 - 法、倫理、政治との関連で。

(2) 研究成果の具体的な内容

「道徳性」概念の再検討

本研究で最初に取り組んだのは、カント義務論の中心的概念のひとつである「道徳性」である。この概念はしばしば「適法性」概念との対比に基づいて語られるが、今日では後者に固有の意義が認められるようになってきている。そこで、「適法性」概念との対抗関係を離れた「道徳性」概念の意義を研究し、それが、選択意志の規定根拠の純粋性を特徴とするものであることを明らかにし、道徳性の領域が自律的自由の領域であることを明らかにした。さらに、この自由が世界市民主義と結びつき、理性的存在の視界を国民国家から解放する次第を取り出した。

この研究の発展形として、カントが『実践理性批判』で言及する「超感性的自然」という概念の意義をナショナリズムからの解放に見出す研究も行った。それが 2019 年に『哲学世界』に発表した論文である。

「自己自身に対する義務」の意義（哲学史を踏まえて）

2018 年に岩波書店の『思想』に掲載した論文では、本研究の哲学史的研究の成果を発表した。そこでは、カントに先行するプーフENDORF やハチソンの所説とカントのそれを比較し、カント義務論において「自己自身に対する義務」が第一の義務としての地位を占める理由、すなわち、当がいの義務における自己関係が義務一般の基本構造になっていることを明らかにするとともに、当該の義務における「対する」の向こう側に位置するのが、人間性の権利ならびに尊厳をもつ主体であることを明らかにした。

カント義務論と道徳的自己認識

カントが彼の義務体系における「第一の命令」として提示した道徳的自己認識には、できもしないことが命じられているのではないかという問題が生じる。というのは、カントは『純粹理性批判』で自己認識の可能性を否定しているからである。この問題意識を背景に置いて、彼の所説を検討し、道徳的自己認識を、一方で、確かに理論的・経験的な自己認識から材料を得るものではあるが、他方で、あくまで実践的・規範的な自己認識を行うものとして解釈することで解決した。すなわち、道徳的自己認識は、時間性を帯びた理論的自己認識とは別物であり、あくまで自己が「どうあるべきか」を認識するものであることを明らかにした。さらに、道徳的自己認識と「良心」との相違も明らかにした。後者はあくまで意識である。それに対して、前者の認識を遂行することで、私たちは、自己を過大に評価することからも過少に評価することからも解放されるのである。

義務と責任との相補関係

カント義務論を正確に理解するために、「義務」と「責任」とを截然と区別する必要がある。この区別をするために、カントの「拘束力」概念に着目し、「義務」意識における拘束力が普遍性に基づくことを明らかにした。他方、「責任」については、ハンス・ヨナスやハンス・レンクの所説を援用し、「責任」意識における拘束力は個別具体的かつ多方面からの呼びかけへの応答に求められることを明らかにした。その上で、「義務」は、それを具体的に遂行するために責任感を必要とし、責任はそれが「超義務」に陥ることがないように、正当な義務理解を必要とすることを明確にした。

環境倫理学への応用

日本の環境倫理学について、その形成の中心的人物として加藤尚武と鬼頭秀一を見る見方を確認し、さらに戸田清の所説の重要性を明らかにした。この研究は、ドイツで研究発表したかゆえに、日本の議論状況の紹介という意義をもつことができた。加えて、日本の環境政策が「里地・里山」に注目することの可能性と限界を論じながら、環境問題対策を各人が倫理的義務として引き受ける方向を探る糸口を得た。

その他

本研究の研究期間中に、カント哲学を紹介する二冊の単行本を刊行した。ひとつは、『カント哲学の核心 - 『プロレゴメナ』から読み解く』である。これは、カントが『純粋理性批判』の梗概を提示すべく執筆した『プロレゴメナ』を解説したものである。もうひとつは、『カント純粋理性批判』である。これは、カントの名著『純粋理性批判』のすべての話題を分かりやすく解説することを試みたものである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 御子柴善之	4. 巻 第65輯
2. 論文標題 カント義務論と道徳的自己認識の問題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 早稲田大学大学院文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 11-25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 御子柴善之	4. 巻 1135
2. 論文標題 カント義務論と「自己自身に対する義務」の問題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 思想	6. 最初と最後の頁 80-93
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 御子柴善之	4. 巻 41
2. 論文標題 Kants Ethik der "uebersinnlichen Natur" als Grundlage einer Kritik des heutigen Nationalismus	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 哲学世界	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 御子柴善之	4. 巻 第63輯
2. 論文標題 「道徳性」概念の再検討ーカントの世界市民主義との関係においてー	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 早稲田大学文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 29-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 御子柴善之	4. 巻 44
2. 論文標題 義務と責任との相補関係ーカントの「拘束力」概念を手がかりとしてー	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 哲学世界	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 4件)

1. 発表者名 御子柴善之
2. 発表標題 Pflicht und Verantwortung in Hinsicht auf Kants Begriff der Verbindlichkeit
3. 学会等名 第14回 日独倫理学コロキウム (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 御子柴善之
2. 発表標題 Die japanischen Umweltgedanken angesichts des Begriffs des Anthropozäens
3. 学会等名 第13回 日独倫理学コロキウム (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 御子柴善之
2. 発表標題 Die Ethik der uebersinnlichen Natur angesichts des banalen Nationalismus
3. 学会等名 第12回 日独倫理学コロキウム (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 舟場保之、寺田俊郎、御子柴善之
2. 発表標題 グローバル化の時代における規範に関する三極対立構造
3. 学会等名 日本カント協会第43回学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 御子柴善之
2. 発表標題 カント義務論と道徳的自己認識の問題
3. 学会等名 京都ヘーゲル読書会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 御子柴善之
2. 発表標題 Weltbuergerum ohne Moralitaet?
3. 学会等名 11. Deutsch-japanisches Ethik-kolloquium (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 御子柴善之
2. 発表標題 道徳性と正義の問題
3. 学会等名 第2回正義論ワークショップ(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 御子柴善之
2. 発表標題 カントの道徳的世界市民主義 - 「道徳性」概念の再検討から -
3. 学会等名 第5回大阪哲学ゼミナール（招待講演）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 御子柴 善之、イマヌエル・カント	4. 発行年 2020年
2. 出版社 KADOKAWA	5. 総ページ数 776
3. 書名 カント 純粹理性批判 シリーズ世界の思想	

1. 著者名 御子柴善之	4. 発行年 2018年
2. 出版社 NHK出版	5. 総ページ数 286
3. 書名 カント哲学の核心－『プロレゴメナ』から読み解く	

1. 著者名 御子柴善之、舟場保之、寺田俊郎	4. 発行年 2018年
2. 出版社 上智大学出版	5. 総ページ数 208
3. 書名 グローバル化時代の人権のために - 哲学的考察	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計4件

国際研究集会 第14回 日独倫理学コロキウム	開催年 2020年～2020年
国際研究集会 第13回 日独倫理学コロキウム	開催年 2019年～2019年
国際研究集会 第12回 日独倫理学コロキウム	開催年 2018年～2018年
国際研究集会 第11回 日独倫理学コロキウム	開催年 2017年～2017年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------